## 新長期計画における「主要事業」について

1 総合実施計画の廃止に伴う計画事業の廃止について

新たな長期計画は、計画期間を平成 22~31 年度とし、前期計画を 22~26 年度、後期 計画を27~31年度とし、併せて総合実施計画を廃止することにより、長期計画の名称を、 「長期基本計画」から「長期計画」とした。

これに伴い、従来の「計画事業」の取り扱いを廃止し、新たな長期計画に基づく「主 要事業」を定めることとする。

## 2 定義

長期計画の各施策の「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実 現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業

- 3 対象及び区分
  - (1) 主要ハード事業

施設整備(新設)事業

施設改修・改築・増築事業

- のうち、企画課において主要事業として選定をした事業。
- (2) 主要ソフト事業

主要ハード事業以外の事業で、企画課において主要事業として選定をした事業。

- 4 新長期計画における記載内容(予定)
  - (1) 主要ハード事業
    - · 事業内容
    - ・ 施設名または施設種別
    - 整備スケジュール (「設計」「工事」等)または事業量 (22~26年度は各年度、27~31年度は一括)
    - 22 年度の事業費及び22~26 年度の事業費合計
  - (2) 主要ソフト事業
    - 事業内容
    - ・ 事業量の現状値と目標値(26年度)
    - 22 年度の事業費及び22~26 年度の事業費合計
- 5 主要事業の進行管理

毎年度実施する行政評価の結果に基づき、事業量及び事業費の見直し及び新たな主 要事業の選定を行う。

## 6 その他

主要事業の予算査定事務は、企画課が行う。

21.8.28